

1, パートナシップ宣言について

【パートナーシップ宣言とは？】

日本鏡板工業株式会社では、取引先の皆さまとの信頼関係を大切にし、共に成長することを目指しています。

その考え方を社内外に明確に示すために、国（中小企業庁）が推進する「パートナーシップ構築宣言」に基づき、2024年7月8日、この宣言を行いました。（2025年10月時点で約8万社が宣言。

パートナーシップ構築宣言のサイトに社名があります。<https://www.biz-partnership.jp/list.php>）つまり、「**私たちは取引先と公平・公正な関係を保ち、互いに成長していく企業である**」という意思を示すものです。

この宣言は、単なる文書ではなく、私達がどんな姿勢で仕事をするかを示す行動指針です。

- ・「自社だけの利益」ではなく、「相手も利益を得られる取引か」を考える。
- ・「相手の立場を理解し、誠実に対応する」姿勢を大切にする。
- ・「改善提案」や「協働」を通じて、パートナーと共によりよい仕事をつくる。

「お互いを尊重し、共に成長する。」

この言葉が、パートナーシップ宣言の根本的な精神です。

**取引先も仲間として大切にし、誠実で信頼される企業であり続けることが、
私たち日本鏡板工業の目指す姿です。**



【基本となる考え方】

この宣言には、大きく分けて2つの柱があります。

1, サプライチェーン全体での共存共栄

私たちの製品づくりは、当社だけで完結するものではありません。
多くの取引先（仕入先や協力会社）と支え合って成り立っています。

そのため、会社の規模や系列の違いをこえて、

- ・互いに協力しあう
- ・新しい技術やアイデアを共有しあう
- ・災害などのリスクにも一緒に備える

といった形で、共に発展できる関係（パートナーシップ）を築いていくことを目指しています

2, 公正で健全な取引の実現（「振興基準」の遵守）

取引先との間で不公平が生まれないように、次のようなルールを守ります。

①価格の決定方法

- ・無理な値下げ要求をしない
- ・年に1回以上は取引先と話し合いを行う
- ・原材料やエネルギーの価格が上がった場合は、その分を正に反映させる
- ・契約内容は書面で明示し、トラブルを防ぐ

②支払い条件

- ・代金はできるだけ現金で支払い
- ・手形を使う場合は、取引先に負担をかけないようにする
- ・支払い期日は60日以内を目指す

③知的財産・ノウハウの尊重

- ・取引先の技術やノウハウを勝手に使わない
- ・一方的に情報提供や権利の譲渡を求めない

④働き方改革への配慮

- ・短納期・急な仕様変更など、取引先に過剰な負担をかけない
- ・災害時などは、相手に一方的な負担を押しつけず、取引の継続をできる限り配慮する